

平成15年度 給与公表

町職員に支給される給与は、民間企業の賃金を基にして出される「人事院勧告」をはじめ、国やほかの地方公共団体との均衡を考慮し、地方自治法および地方公務員法に基づき町条例で定められています。

今回は、職員の給与などについて、皆さんに理解を深めていただくため、主な内容をお知らせします。(年度などの表記の無いものは平成15年4月1日現在です)
▼問い合わせ＝人事課
 ☎ (32)8351
 FAX (32)2165



(5) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主事 技師	主査	係長	課長 佐	課長 佐	次長 課	部長	
職員数	1人	22人	37人	38人	31人	33人	42人	48人	11人	263人
構成比	0.4%	8.4%	14.1%	14.4%	11.8%	12.5%	16.0%	18.2%	4.2%	100.0%
参考	1年前	0.4%	7.6%	14.9%	13.7%	18.7%	7.7%	13.7%	18.7%	4.6% 100.0%
	5年前	3.0%	7.9%	16.8%	15.6%	16.8%	12.5%	8.2%	13.7%	5.5% 100.0%

(注) 職員数は、三好町の給与条例に基づく給料表の級区分によります。また職員数の計は、(8)の部門別職員数の合計から、税務職、医療職、福祉職などを除いた数です。

(6) 職員手当の状況 (平成15年12月1日現在)

区分	内 容	(15年度支給割合)		
調整手当	給料・扶養手当・管理職手当の合計額の9%	期末手当	勤勉手当	
特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な勤務についての職員に支給	6月期 1.55(1.35)月分	0.7(0.9)月	
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外の勤務を命じられた職員に支給	12月期 1.45(1.25)月分	0.7(0.9)月	
	配偶者 1万3,500円	計 3.00(2.60)月分	1.4(1.8)月	
扶養手当	そのほか2人まで 6,000円 (扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円) 3人目以降 5,000円 16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		
住居手当	[借家・借間] 1万2,000円を超える家賃の額に応じて最高2万7,000円まで支給 [持家] 新築・購入5年以内は2,500円	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	自己都合 21.0月分 33.75月分 47.5月分 60.0月分	勤奨・定年 28.875月分 44.55月分 62.7月分 62.7月分
通勤手当	[交通機関利用者] 運賃相当額の範囲内で支給 (最高5万円) [自動車等利用者] 通勤距離により 3,600円から2万900円	そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 944万1千円		
管理職手当	管理職の責任に応じて支給 支給額は、給料の8%から20%	(注) 期末・勤勉手当の()内は、課長級以上の特定幹部職員への支給割合です。 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。		

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成15年12月1日現在)

報酬等月額		期末手当(15年度支給割合)		
町長給料	98万9,000円	議長報酬	45万2,000円	6月期 1.7月分
助役給料	81万6,000円	副議長報酬	34万9,000円	12月期 1.6月分
収入役給料	74万1,000円	議員報酬	30万8,000円	計 3.3月分

(注) 町長・助役・収入役には、ほかに調整手当(支給率9%)が支給されます。



(8) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数(人)			主な増減理由
	部門	平成14年	平成15年	
一般行政	議会	5	5	0
	総務	99	96	△3
	税務	21	20	△1
	労働	3	3	0
	農水	17	17	0
	商工	4	4	0
	土木	34	34	0
	民生	91	96	5
	衛生	33	31	△2
	小計	307	306	△1
特別行政	教育	54	56	2
	消防	0	0	0
	小計	54	56	2
	病院	77	86	9
	下水道	3	3	0
公営企業等	その他	16	17	1
	小計	96	106	10
	合計	457	468	11

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時、または非常勤職員を除いています。

(1) 人件費の状況 (平成14年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	13年度の人件費率
14年度	4万9,594人	233億6,603万円	18億7,910万5千円	34億3,685万6千円	14.7%	18.4%

(注) 住民基本台帳人口は平成15年3月31日現在。
人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (平成15年度普通会計予算)

区分	職員数A	給与費			一人当たり給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
15年度	364人	15億7,276万4千円	2億9,079万7千円	6億8,523万円	25億4,879万1千円	700万2千円

(注) 給与費は当初予算に計上された額。職員手当には退職手当を含みません。
職員数は、(8)の部門別職員数の合計から公営企業等会計部門に属する職員を除いた数です。ただし、4月1日の人事異動による増減もあります。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
三好町	35万2,975円	44万7,146円	42歳2月	24万3,240円	27万9,908円	48歳4月
愛知県	37万5,744円	45万2,436円	43歳7月	—	—	—
国	32万7,623円	—	40歳5月	28万6,340円	—	48歳9月

(注) 給料・給与は改定前の月額。

(4) 一般行政職の初任給等の状況

区分	決定初任級	採用2年経過日給料額	10年経過日給料額	15年経過日給料額
三好町	大学卒	17万8,400円	19万1,600円	28万4,700円
	高校卒	14万4,000円	15万5,000円	23万1,200円
愛知県	大学卒	17万1,500円	18万5,600円	28万5,486円
	高校卒	13万9,500円	14万9,200円	23万3,208円
国	大学卒	17万1,500円 (II種)	18万5,600円	—
	高校卒	13万9,500円	14万9,200円	—